

万引きは犯罪です!

万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です!



**「万引き」は
ダメ〜!ダメ〜!**

刑法第235条(窃盗罪)

10年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

〜万引きを「しない」「させない」「見逃さない」〜

万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です! 万引きは犯罪です!

協力: 万引き防止PR大使 きいやま商店 /  Flying High



安心ゆいメール会員募集!
地域の安全に関する情報(防犯・不審者・交通安全・重要事件手配等)を提供し、事件・事故の未然防止や防犯活動等にお役立っていただくための配信サービスです。

登録方法

- ①携帯電話・パソコンから空メールを送信する。
touroku@yui-ml.police.pref.okinawa.jp (自動的に返信メールが送信されます。)
 - ②返信メールに記載されたURLにアクセスしてください。
 - ③アクセス先に記載された手順に従って登録してください。
- ※注)登録は無料ですが、メール受信に伴う通信料は受信者の負担となります。

